

浅口市議会 平成24年第3回 6月定例会

桑野和夫議員（民生常任委員会委員長）発言と関連質疑答弁など

平成24年第3回 6月定例会 — 06月05日—01号

平成24年第3回 6月定例会

平成24年6月浅口市議会第3回定例会会議録（第1）

1. 招集年月日 平成24年6月5日（初日）

1. 招集の場所 浅口市役所議場

1. 開 会 6月5日 午前9時30分

1. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 諸般の報告

第 4 市長政務報告

第 5 委員長報告（質疑）

○総務文教常任委員会

○民生常任委員会

○産業建設常任委員会

○鴨方駅周辺整備調査特別委員会

○国道2号バイパス及び主要道路整備調査特別委員会

○上下水道整備調査特別委員会

○議会改革特別委員会

第 6 承認第 5号 専決処分した事件の承認について

（和解及び損害賠償額の決定について）

第 7 議案第38号 浅口市印鑑登録及び証明に関する条例及び浅口市手数料条例の一部を改正する条例について

第 8 議案第39号 浅口市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

第 9 議案第40号 浅口市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について

第10 議案第41号 浅口市墓地の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例について

て

第11 議案第42号 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合同規約の一部変更について

第12 議案第43号 平成24年度浅口市一般会計補正予算（第1号）

第13 議案第44号 平成24年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第1号）

第14 議案第45号 平成24年度浅口市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

第15 報告第3号 平成23年度浅口市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告につい

て

第16 報告第4号 平成23年度浅口市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告につい

て

第17 報告第5号 平成23年度浅口市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

第18 報告第6号 長期継続契約の締結状況について

1. 本日の会議に付した事件及びその結果

日程第1 会議録署名議員の指名について (8番、9番)

日程第2 会期の決定について (17日間)

日程第3 諸般の報告

日程第4 市長政務報告

日程第5 委員長報告（質疑）

○総務文教常任委員会

○民生常任委員会

○産業建設常任委員会

○鴨方駅周辺整備調査特別委員会

○国道2号バイパス及び主要道路整備調査特別委員会

○上下水道整備調査特別委員会

○議会改革特別委員会

日程第6 承認第5号 専決処分した事件の承認について

(和解及び損害賠償額の決定について) (上 程)

日程第7 議案第38号 浅口市印鑑登録及び証明に関する条例及び浅口市手数料条例の一部を改正する条例について

(〃)

日程第8 議案第39号 浅口市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

(上 程)

日程第9 議案第40号 浅口市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について

(〃)

日程第10 議案第41号 浅口市墓地の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例に

ついて

(〃)

日程第11 議案第42号 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合規約の一部変更について

(〃)

日程第12 議案第43号 平成24年度浅口市一般会計補正予算（第1号）

(〃)

日程第13 議案第44号 平成24年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第1号）

(〃)

日程第14 議案第45号 平成24年度浅口市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

(〃)

日程第15 報告第3号 平成23年度浅口市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

(〃)

日程第16 報告第4号 平成23年度浅口市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について

(〃)

日程第17 報告第5号 平成23年度浅口市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

(〃)

日程第18 報告第6号 長期継続契約の締結状況について

(〃)

1. 出席議員（4番欠番）

1番 伊澤 誠	2番 佐藤 正人
3番 竹本 浩司	5番 岡邊 正継
6番 平田 襄二	7番 桑野 和夫
8番 加藤 淳二	9番 原 彰
10番 中西 美治	11番 柚木 毅
12番 藤澤 健	13番 青木 光朗
14番 大西 恒夫	15番 田口 桂一郎
16番 畑中 知時	17番 香取 良勝
18番 井上 邦男	19番 道廣 裕子
20番 高橋 範昌	21番 大西 洋平

1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名（なし）

1. 欠席議員（なし）

1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

市長	栗山 康彦	副市長	田村 諭
教育長	城山 藤一	企画財政部長	櫛田 忠

生活環境部長	原 田 健 次	健康福祉部長	襟 立 憲 道
産業建設部長	松 田 勝 久	上下水道部長	廣 澤 幸 久
金光総合支所長	西 本 晋 也	寄島総合支所長	應 本 秀 文
教育次長	谷 本 靖	会計管理者	筒 井 正 和
総務課長	秋 田 裕		

1. 出席した事務局職員

議会事務局長	小 西 通 夫	書記	石 田 康 雄
書記	奥 原 貴 子		

1. 会議録署名議員の番号、氏名

8番	加 藤 淳 二	9番	原 彰
----	---------	----	-----

午前9時30分 開会

…(略)…

○議長（柚木毅） これで質疑を終わります。

次に、民生常任委員会よりお願いします。

桑野議員、どうぞ。

◆民生常任委員会委員長（桑野和夫） おはようございます。

民生常任委員会委員長報告をいたします。

平成24年5月18日金曜日午前9時30分から開催をしました。

その結果については次のとおりであります。

1、所管施設の視察について。

当委員会の所管施設であるハッピーハウス浅口市障害者共同作業所、ワーク菩提樹及び金光一般廃棄物最終処分場に出向き、運営状況等の概要説明を受けました。

2、請願・陳情について。

「障害者総合福祉法」（仮称）制定に関する意見書の提出に関する請願書、人権侵害救済法案に反対する意見書提出についての陳情、これら2件については慎重に審査する必要があるため、継続審査をすることに決定しました。

以上、概要を報告します。

平成24年6月5日、民生常任委員会委員長桑野和夫。

○議長（柚木毅） 民生常任委員会委員長からの報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

…(略)…

○議長（柚木毅） 上下水道整備調査特別委員会委員長からの報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

桑野議員。

◆7番（桑野和夫） 受水先の変更についてお伺いします。

現在のところの事務レベルの協議について、もう少し詳しく報告をお願いいたします。

執行部。

○議長（柚木毅） 委員長報告の中ですから、委員長にまずお願いします。

大西委員長。

◆上下水道整備調査特別委員会委員長（大西恒夫） 事務レベルの折衝は私わかりませんので、執行部のほうでお願いします。

○議長（柚木毅） 廣澤上下水道部長。

◎上下水道部長（廣澤幸久） お答えいたします。

協議内容については、中身についてはなかなか申し上げることができません。また一定の方向が出れば、委員会等で報告させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（柚木毅） 桑野議員。

◆7番（桑野和夫） 一定の方向が出るまでは何も議会には報告しないということなんではないでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

○議長（柚木毅） 上下水道部長。

◎上下水道部長（廣澤幸久） また相手があることでございまして、なかなか協議の中身については詳しく申し上げられません。よろしくをお願いします。

○議長（柚木毅） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

平成24年第3回 6月定例会 — 06月12日—03号

平成24年第3回 6月定例会

平成24年6月浅口市議会第3回定例会会議録（第3）

1. 招集年月日 平成24年6月12日（8日目）

1. 招集の場所 浅口市役所議場

1. 開 議 6月12日 午前9時33分

1. 議事日程

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件及びその結果

日程第1 一般質問

1. 出席議員（4番欠番）

1番	伊澤 誠	2番	佐藤 正人
3番	竹本 浩司	6番	平田 襄二
7番	桑野 和夫	8番	加藤 淳二
9番	原 彰	10番	中西 美治
11番	柚木 毅	12番	藤澤 健
13番	青木 光朗	14番	大西 恒夫
15番	田口 桂一郎	16番	畑中 知時
17番	香取 良勝	18番	井上 邦男
19番	道廣 裕子	20番	高橋 範昌
21番	大西 洋平		

1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名（なし）

1. 欠席議員（1名）

5番 岡邊 正継

1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

市長	栗山 康彦	副市長	田村 諭
教育長	城山 藤一	企画財政部長	櫛田 忠
生活環境部長	原田 健次	健康福祉部長	襟立 憲道
産業建設部長	松田 勝久	上下水道部長	廣澤 幸久
金光総合支所長	西本 晋也	寄島総合支所長	應本 秀文
教育次長	谷本 靖	会計管理者	筒井 正和

1. 出席した事務局職員

議会事務局長	小西 通夫	書記	小橋 史明
書記	奥原 貴子		

午前9時33分 開議

○議長（柚木毅） 御苦労さまでございます。

次に、7番桑野和夫議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回私は、浅口市の財政について、それから事業仕分けについて、住宅リフォーム助成制度の実施について、そして通学路の安全対策について質問をさせていただきます。明快な答弁をまずお願いをいたします。

まず、財政について質問をします。

近年、地方財政制度が大きく変わりました。夕張市の財政破綻をきっかけに、地方財政健全化法がつくられたのも一つの大きな特徴であります。今回の質問の真意は、浅口市の財政の現状をお聞きをして、今後地方交付税が減額される中でも市民の暮らしをしっかりと支えていく、こういう健全な財政運営

をしてほしい、こういう思いからであります。その上で、まず具体的な質問をします。

まず1点目、平成19年6月に施行された地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、各自治体は財政に関する4つの指標の算定が求められております。実質赤字比率、それから連結実質赤字比率、実質公債費率、将来負担比率、この4つの指標であります。この4つの指標の簡単な説明と浅口市の直近での比率、それから浅口市の比率がどういう数字なのか、まずお聞きをします。

次に、合併10年を経過しますと地方交付税が年々減少をしまいいりますが、今後どう推移をしていくのか、お聞きをします。

それから、3点目であります。これは先ほど市長からのお話もありましたが、現時点での合併特例債の総額と今後の予定、それから先ほどの話がありましたが、大震災との関連で合併特例債が使える合併後10年というのは延長されることあるのかどうか、これについてお聞きをします。

次に、市民事業仕分けについてお聞きをします。

執行部はこの間2回事業仕分けを行い、1回目は4事業を、そして2回目は3事業を選定をして仕分けをしています。仕分けの結果、阿部山キャンプ場など3事業が不要となり、研修バスなど4事業が内容の改善が必要という結果になりました。

2回目の事業仕分けで行った健康福祉センタートレーニングルームの仕分けの結果、内容の改善が必要ということになりましたが、それを受け、執行部は3月の議会で65歳以上と障害者の利用料を有料にする条例改正を提出しましたが、本会議で否決をされました。結果、トレーニングルームについては事業仕分けでの民意と議会の民意が食い違う、こういうことになりました。

そういうことも含め、お聞きしますが、これまでの事業仕分けの成果をどう見ているのか、そして事業仕分けについては今後も同じようなやり方をされるのか、あるいは変えていくのか、それについてお聞きをします。それから、仕分けする事業であります。どのように選定をされてきたのか、お聞きをします。

次に、住宅リフォーム助成制度の実施について質問をします。

この制度の実施については、以前にも要望しましたが、他の中小企業とのバランス等を理由に実施をされておられません。この住宅リフォームは屋根や外壁の張りかえや塗装、台所やふろなどの水回り、畳の張りかえなどを行うため、多くの業種に仕事が回りますので仕事おこしにもなり、地域経済循環を促進し、所得を得た業者が納税をするなど、地方自治体の税収もふえるのが特徴であります。また、当然リフォームをしようとしている市民も大変喜びます。ぜひ早急に実施をしてほしいと思いますので、答弁を求めます。

最後4点目、通学路の安全対策についてお聞きをします。

4月23日、京都府亀岡市で集団登校の列に車が突っ込み、多くの死傷者が出る事故が発生しました。そして、その後も何件か同様の事件、事故が発生をしています。当然、浅口市も以前から必要な対応をされてきていると思いますが、こうした事故を契機に、一層の小・中学生の通学路の安全点検と改善などが求められると思います。

そこで、まずお聞きをしますが、ここ二、三年で通学中の事故の件数とその事故の主な内容、そして亀岡市での事故を受け、今後どのような対応をしていくおつもりなのか、それについてお聞きをします。

以上4点、よろしくをお願いします。

○議長（柚木毅） それでは、1番目の浅口市の財政についてを企画財政部長、どうぞ。

◎企画財政部長（櫛田忠） それではまず、市の財政についての御質問でございます。

議員さんがおっしゃいました地方公共団体の財政判断の判断基準であります健全化の判断比率について、その説明をということでございます。

1つ目は実質赤字比率というのがございます。これは、一般会計等の赤字額と標準財政規模との比率です。標準財政規模っていうのはちょっとわかりにくいのですが、いわゆる標準的な税収や交付税や臨財債を足したもので、もっとわかりやすく言うと、通常ある収入と考えていただければいいと思います。

2つ目は連結実質赤字比率ですが、これは一般会計や特別会計など、すべての会計の赤字や黒字の要素を合算した額と先ほど申しました通常収入との比率であります。浅口市においては黒字のため、ともに赤字なしというふうになります。

3つ目は実質公債費比率であります。これは、一般会計等における市債、いわゆる市の借金です。その借金の返済に使う額と、先ほど申しました通常収入との3年間の平均の比率で、これが25%以上になるといわゆる黄信号、35%以上は破産状態というふうな指針でございます。

それから4つ目は将来負担比率で、これは公社や第三セクターも含めて、一般会計等が将来にわたって負担する負債と通常収入との比率で、35%以上で黄信号だと言われています。これも簡単に言えば、収入の何年分の借金があるかと言ったほうがわかりやすいかもしれません。

現在の浅口市の財政状況ですが、22年度の実質公債費比率は13.7%、それから将来負担比率は70.8%であり、県下15市の中でも低い数値であり、おおむね健全な財政状況を継続することができているものというふうに判断をいたしております。

それから、交付税の動向でございますが、国の地方財政計画の関係もございまして、交付税の総額はここ数年、対前年度比で増額となる傾向が続いております。ただし、合併10年後の交付税の算定がえによって、将来減額するということが見込まれるというのは、以前から申し上げておりますとおりでございます。ただ、そのことも踏まえまして、今後総務省において交付税の制度の全般を見直す作業に着手するという情報もございますので、引き続き十分それを注視したいというふうに思っております。

それから、合併特例債のことについてですが、平成23年度末の見込みの借り入れの残額は29億6,058万8,000円となっております。合併振興基金や鴨方駅の周辺整備事業などの事業に充当いたしております。今後の予定はどうかということですが、これもはっきりとは申し上げられませんが、財政当局としては学校耐震化等の継続事業のほか、その適債性を考慮した上で、先ほどもありました給食センターの統合事業だとか、金光駅の周辺整備事業だとか、上水道の統合事業などが考えられるかなというふうに思います。

それから、特例債の延長についてのお尋ねがございました。現在国会において、震災の被災市町村以外の合併市町村に関しても、5年間期間を延長する法案が審議されておまして、6月8日に衆議院で可決された模様でありますので、今後とも情報の把握に努めたいと思っております。

それから、大規模事業についてですが、担当部といたしましては優先度や緊急性、財源等を十分勘案し、今後とも健全な財政運営に努めたいと考えております。

済いません。ちょっと訂正をさせてください。将来負担比率のところ、黄信号のところを私35%と言ったようでございまして、申しわけありません、350%で黄信号に訂正をさせてください。大変失礼しました。

それから、浅口市の事業仕分けについてであります。御承知のように市民事業仕分けにつきましては、市が実施している事業の必要性、効率性等について市民が評価を行うものでありまして、22年度に浅口まつり、市営臨時駐車場、研修バス、健康福祉センター浴場等の4事業を対象とし、昨年はふれあい農園、阿部山キャンプ場、健康福祉センタートレーニングルームの3事業を対象といたしました。市民が事業について議論し合うということは今までになかった試みでありまして、一定の成果があったものと存じます。

今後の仕分けの方向については、事務を所管する部署で行う庁内仕分けを十分に行い、市民の利用や参加の多い事業の仕分けについては、市民の御意見を伺うことも大切であろうと思います。そして、その結果は議会にも十分説明し、実施に移す必要があると考えております。

仕分けする事業の選定は、市役所本庁各課において所管する事業から1事業ずつを候補とし、その後、市の行財政改革推進委員会において仕分け対象事業を選定しました。選定に当たっては、事業の費用対効果はもちろんのことですが、市民に評価者となっていただいておりますので、市役所の内部管理的事務よりは市民生活に密着した事業を優先して選定するといった側面もございまして、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（柚木毅） それでは、3番目の住宅リフォーム助成制度の実施についてを産業建設部長。松田部長、どうぞ。

◎産業建設部長（松田勝久） それでは、住宅リフォーム助成制度につきましてお答えをさせていただきます。

これまでたびたび御質問をいただいております。さきの3月定例会におきましても、市の財政が大変厳しくなる中で、市の単独予算で実施することは難しいと答弁させていただいております。また、この住宅リフォームに関して申しますと、高齢者住宅改造助成制度や復興支援住宅エコポイント制度といった既存の制度の活用も検討いただきたいとも、そのとき答弁させていただいたと思っております。

住宅リフォーム制度はさまざまな業種を潤す効果もある等のお話でしたけども、市内の中小零細企業、いずれもが厳しい経済状況の中にある中で、先ほど申しましたこの2つの制度に加えて、さらに住宅リフォームだけに助成を実施することはやはり困難であろうと考えております。前回と同様のお答えにはなりますけども、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（柚木毅） 続いて、4番目の通学路の安全対策についてを教育次長。次長、どうぞ。

◎教育次長（谷本靖） 失礼します。それでは、通学路の安全対策についてお答えをさせていただきます。

過去3年間の小学校、中学校からの報告書をまとめました。小学校が1件、中学校が21件の事故でございました。ただ、中学校の事故のほとんどが自転車で、自損もありますが、交差点での飛び出し

や巻き込みなどによるものでございます。数日入院した生徒は1人おりましたが、ほとんどが軽傷でした。

まず、何より大切なのは児童・生徒の安全への自覚を持たせることです。年度や学期の初めには必ず学年単位で交通教室を実施し、具体的な状況のもとに安全指導を徹底しております。警察や交通指導員、JAFの方にも協力をいただくことがあります。小学校においては、異年齢集団による登校ですので、年度当初各班長を中心に、担当教員とともに実際に通学路を歩きながら安全通路についての確認及び指導を行います。中学校では、学校において各自の自転車を入念に点検した上で、乗り方についての指導を徹底しております。また、各学校では通学路について、PTAの協力を得て毎年地域の安全マップの作成、確認作業をしております。危険箇所の状況や変化等、最新情報をキャッチして対応しております。

先ほどもありました、全国的に相次いだ登校中の事故を受け、通学路の再点検についてその通知を出すだけでなく、現状の通学路の見直しを依頼し、その必要のあった道路等については変更をしたり警察へ要望したりして、より安全を高めた、ちょっとした危険をも回避する努力を重ねております。

また、とても心強いのは多くの地域にPTAやボランティアの方々で、通称見守り隊が結成されていることです。安全に対する注意が散漫になりがちな児童、集団に寄り添っていただいて、あいさつや笑顔を通じて心のぬくもりを伝えていただきながら、的確な指導をしていただいております。子供たちを思う地域の優しい見守りには、ただただ感謝の気持ちであります。この場をかりてお礼を申し上げます。

今後も学校と保護者、地域、関係機関や教育委員会等が常に情報交換を怠ることなく、実りのある連携を継続して、より安全への配慮を大切にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柚木毅） 桑野議員さん、再質問をどうぞ。

◆7番（桑野和夫） ありがとうございます。

まず再質問で、財政についてお聞きをします。

4つの指標が示されましたが、現在のところほぼ健全ということで理解をしましたが、今後十分注意をして財政運営をしてほしいと思います。

それから、合併特例債の総額が示されました。合併特例債で事業を行った場合、70%が交付税措置をされます。これはあくまで交付税措置でありますから、70%分が現生でぼんとくれるというものではありません。普通交付税の算定の上で基準財政需要額に加算をされるだけでありますから、今後交付税の全体の仕組みが悪くなれば70%分が入らないという可能性もあるんで、この点については十分合併特例債を行う場合注意をしてほしいというふうに思います。

それから、地方交付税が合併後10年後から減少してまいります。この点では、例えば企業誘致の事業など含め大型公共事業については、十分に慎重を期して実施をしてほしいと思いますが、これは既にもう先ほど答弁が部長のほうからありましたので、改めての答弁は必要ありません。

それから、税の使い方の問題であります。内閣府が2007年と2009年に行った地方再生に関する特別世論調査によりますと、地域が元気になるために特に期待するという施策についての問いに対して6割程度、1番多かったのが福祉、医療の充実でありました。それから、2番目が防犯、防災対

策となっていて、まさに福祉と防災こそが市民の主たる要求であるということが示されています。今後、市民の暮らしを守ることを重点にした予算編成を求めたいと思いますので、部長の答弁を求めます。

それから、事業仕分けであります。これまでの2回の結果を見ると、市民にとって非常に身近なものが廃止をされたり、あるいは利用しにくくなった、こういう側面もあると私は思っています。

仕分けに出す事業の選定方法について先ほど部長から説明がありましたが、例えば執行部としてこういう事業は切りたい、切りたい事業を仕分けしてもらって、仕分け人にお墨つきをもらってやっている、こういう側面はなかったかどうか、お聞きをしたいと思います。事業仕分けを続けるのであれば、選定する事業はもっと検討してほしいと思いますが、部長の見解をお聞きをします。

次に、住宅リフォーム助成制度について質問をします。

先ほど答弁がありました。例えば昨年度から井原で実施をしておりますが、井原では当初予算が2,000万円を計上し、受け付け初日に申請が61件、助成額が961万円あり、その後も順調に申請が行われ、9月の補正で2,000万円、それから12月の補正で1,000万円を補正をして、全体で5,000万円の予算を1年間で計上しました。ちなみに、助成の条件は市内の業者に発注する工事費、50万円以上の工事費が対象で、事業の10%を助成し、上限は20万円であります。

先ほど、財政が厳しいので一定の業種に対して補助ができないというふうにありましたけれども、これは補助しつ放しじゃなくって、受けた業者が結局は回り回って税額を負担するということでもありますから、ただ単に補助を出すだけの事業ではありません。回り回って税収がふえるという事業でもありますので、その点は考慮していただくと同時に井原を含め、先進地の事例をよく研究してほしいと思います。これについては部長からの答弁は要りません。

それから、4点目の通学路の安全対策であります。改善できるところは直ちに改善をしてほしいと思います。

そこで、気になる点についてお尋ねをしますが、教育委員会や学校が点検をします。例えば危険なところが把握できても、ガードレールとかそれからグリーンベルトなどの設置は事業課が行います。大事なことは、各課連携をして効果的に対応することだと思います。そこで提案ですが、未来のある子供たちを守るために、総合的で恒常的なチェック体制とそれに対応できる体制づくりのため、例えば関係者を集めて通学路安全対策委員会、こういう組織ができないかどうか、お聞きをしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（柚木毅） それでは、まず財政について、それから特例債について、交付税、事業仕分け、その点について企画財政部長、どうぞ。

どうぞ。

◎企画財政部長（櫛田忠） それでは、再質問ですが、まず予算の編成についての再質問がございました。議員さんのお尋ねで、市民の暮らし第一の予算編成にしてほしいというお尋ねでございます。当然、市民の暮らし、浅口市の発展、そういうものを考えて常に予算編成に努めておるところでございます。財政当局としてはそういう答えになるんですが、予算編成については大変市長の姿勢とか、そういう大きなことでございますので、答弁者に後ほど市長のほうにも指名がございますので、答弁があろうかと思っておりますので、ちょっと私としては、予算編成全般の大きな問題についてはそれぐらいの答弁にさ

せていただきたいと思います。

それから、事業仕分けについても再質問がございました。市役所として切りたいものを、そのお墨つきを云々のお話もございました。この事業の見方によっていろいろあるとは思いますが、先ほど事業仕分けを实际行った事業を申し上げました。それで議員さんもお気づきだと思うんですが、实际そういうことという観点ではなくて、執行部といたしましては、今上げたような事業というのは市民が非常に密接に利用したりしている事業でございます。その事業について手をつけるというのは、ある程度市民の方に痛みが伴う部分が当然でございます。例えば、研修バスなんかでも受益者負担をお願いしました。今までお金がかからなかったのを、本当に公共的な投資対効果があるのか、いやそれがちょっと薄れているのではないかというものにつきましては、本当に市民にとって痛みを伴うものや、それから市民が多く利用しているものにつきましては、やはり市民の方の御意見を、市役所だけで考えるよりもそうしたほうがいいのではないかなあというふうな観点で、市民の方にお伺いするというつもりでやったというふうに御理解をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（柚木毅） それでは、通学路の安全対策についてを教育次長、ありますか。

どうぞ。

◎教育次長（谷本靖） 通学路の安全対策について貴重な御意見をありがとうございます。

役所には、本庁、金光、寄島支所にも交通安全の担当者がいますが、御指摘のような委員会はありません。ただ、子供たちが安全で、安全を確保するためには担当者が連絡を密にし、組織として機能していくことは大事なことでとも思っております。ぜひとも、今後とも検討してまいりたいとこのように思います。ありがとうございました。

○議長（柚木毅） 桑野議員、再々質問をどうぞ。

◆7番（桑野和夫） まず、財政について市長にお伺いをします。

浅口市の今の財政状況について市長としてどうお考えか、そして大型公共事業の実施について、それから3点目、暮らし第一の予算編成についてどうお考えかお聞きをします。

それから、事業仕分けについて市長にお聞きします。

先ほど部長の答弁がありましたが、私は逆に仕分けに出す事業は、市民の生活に直接関連のあるものについては出すべきじゃないと思っています。そして、仕分けの考え方は、市民の福祉や暮らしの拡充のために税金をどう使っていくのか、そういうことを基準にしてほしいと思いますが、市長の見解を求めます。

それから、住宅リフォーム助成制度について市長にお聞きをします。

この制度の実施により利用者が喜び、そして建設業者が元気になり、地域が活性化し、自治体も予算の効果が得られる、まさに一挙四得という制度であります。市長として、真剣にこの事業の実施について検討されるお気持ちはありませんか、お聞きをします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（柚木毅） 再々質問に対して、総括して市長のほうから。

市長、どうぞ。

◎市長（栗山康彦） それでは、桑野議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、浅口市の財政についてでございますが、先ほど担当部長から財政状況等について申し上げましたが、現在本市の財政状況はおおむね健全な数値を維持できておりますが、今後浅口市を含め、地方自治体は非常に厳しい財政状況であるという認識に立ち、運営していかなければならないと考えております。

また、合併特例債の期間延長法案につきましては現在国会で審議中であり、浅口市の今後の重点事業の計画にも大きく影響することから、早期の成立が待たれているところであります。しかし、この特例債ってというのは、議員が言われましたように現金が返ってくるものではございません。基準財政需要額に算定されるということでもありますので、決して幾らでも使っていこうというようなものではございません。こうした状況を踏まえて、大規模事業の実施に当たりましては、市議会の皆さんとも御相談させていただきながら、未来に責任を持つ視点からも極めて慎重に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、市民の暮らし第一の予算編成についての御質問ですが、予算編成では市の発展を考えるのはもちろんのこととして、厳しい時代であるからこそ、市民生活に密着した分野への投資ということにも配慮していかなければならないと思っております。

それから、事業仕分けについてでございますけれども、これは行政経費の無駄を省くためだけでなく、市が行う事業のあり方について、公開の場において市民目線での議論をいただいているものであります。また、市の事業をオープンにすることにより、市政の透明化及び行政の説明責任を果たしていくとともに、市民の皆様に参加していただくことにより、市民との協働を進める観点からも役立つものであると考えます。また、今後の実施方法につきましても、この点からさまざまな検討をまいりたいと考えております。

事業の選定方法につきましては、市民皆様に評価者として参加いただきましたので、できる限り市民生活に密着した事業を対象にいたしました。また、無駄かどうかということだけではなく利用者負担が適正か、またより住民サービスの向上を図ることはできないかといった視点からも事業を選定をいたしております。決して切ることを目的にしているものではございません。御理解をいただきたいと思っております。市の事業に対する市民の関心をより高め、そして理解をしていただくためにも、多くの方に参加していただける場をつくっていくことは非常に重要なことであるというふうに思っております。

次に、住宅リフォームの助成制度についてでありますけれども、たびたび御質問をいただき回答させていただいておりますけれども、先ほど部長が答えましたとおり、市内の中小零細企業いずれも厳しい経営状況にある中、住宅リフォーム助成のみを実施することは難しいと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

（7番「ありがとうございました」の声あり）

○議長（柚木毅） 御苦労さまでございました。

（17番「議長、動議じゃないけどちょっと発言させてください。いいですか」の声あり）

どうぞ。

…(略)…

平成24年第3回 6月定例会 — 06月21日—05号

平成24年第3回 6月定例会

平成24年6月浅口市議会第3回定例会会議録（第5）

14

1. 招集年月日 平成24年6月21日（17日目）

1. 招集の場所 浅口市役所議場

1. 開 議 6月21日 午前9時30分

第1 委員長報告（質疑）

○総務文教常任委員会

○民生常任委員会

○産業建設常任委員会

第2 議案討論・採決

議案第38号 浅口市印鑑登録及び証明に関する条例及び浅口市手数料条例の一部を改正する条例について

議案第39号 浅口市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

議案第40号 浅口市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について

議案第41号 浅口市墓地の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第42号 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合規約の一部変更について

議案第43号 平成24年度浅口市一般会計補正予算（第1号）

議案第44号 平成24年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第45号 平成24年度浅口市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第46号 工事請負契約の締結について

請願第6号 「障害者総合福祉法」（仮称）制定に関する意見書の提出に関する請願書

陳情第11号 人権侵害救済法案に反対する意見書提出についての陳情

陳情第12号 人権侵害救済法案に反対する意見書提出についての陳情

第3 推薦第1号 浅口市農業委員会委員の推薦について

第4 発議第1号 浅口市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について（質疑・討論・採決）

第5 閉会中の委員会継続事件の申し出について

1. 本日の会議に付した事件及びその結果

日程第1 委員長報告（質疑）

○総務文教常任委員会

○民生常任委員会

○産業建設常任委員会

日程第2 議案討論・採決

議案第38号 浅口市印鑑登録及び証明に関する条例及び浅口市手数料条例の一部を改正する条例について

（原案可決）

議案第39号 浅口市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

（ 〃 ）

議案第40号 浅口市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について

（ 〃 ）

議案第41号 浅口市墓地の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例について

（ 〃 ）

議案第42号 岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合同約の一部変更について

（ 〃 ）

議案第43号 平成24年度浅口市一般会計補正予算（第1号）

（ 〃 ）

議案第44号 平成24年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第1号）

（ 〃 ）

議案第45号 平成24年度浅口市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

（ 〃 ）

議案第46号 工事請負契約の締結について

（ 〃 ）

請願第6号 「障害者総合福祉法」（仮称）制定に関する意見書の提出に関する請願書

（採 択）

陳情第11号 人権侵害救済法案に反対する意見書提出についての陳情

（ 〃 ）

陳情第12号 人権侵害救済法案に反対する意見書提出についての陳情

（ 〃 ）

日程第3 推薦第1号 浅口市農業委員会委員の推薦について（決 定）

日程第4 発議第1号 浅口市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について（質疑・討論・採決）

（原案可決）

追加日程1 発議第2号 「障害者総合福祉法」（仮称）制定に関する意見書について

（ 〃 ）

追加日程2 発議第3号 「人権侵害救済法案」の国会提出に反対する意見書について

(〃)

日程第5 閉会中の委員会継続事件の申し出について

(継続事件)

1. 出席議員 (4番欠番)

1番	伊澤 誠	2番	佐藤 正人
3番	竹本 浩司	5番	岡邊 正継
6番	平田 襄二	7番	桑野 和夫
8番	加藤 淳二	9番	原 彰
10番	中西 美治	11番	柚木 毅
12番	藤澤 健	13番	青木 光朗
14番	大西 恒夫	15番	田口 桂一郎
16番	畑中 知時	17番	香取 良勝
18番	井上 邦男	19番	道廣 裕子
20番	高橋 範昌	21番	大西 洋平

1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名 (なし)

1. 欠席議員 (なし)

1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

市長	栗山 康彦	副市長	田村 諭
教育長	城山 藤一	企画財政部長	櫛田 忠
生活環境部長	原田 健次	健康福祉部長	襟立 憲道
産業建設部長	松田 勝久	上下水道部長	廣澤 幸久
金光総合支所長	西本 晋也	寄島総合支所長	應本 秀文
教育次長	谷本 靖	会計管理者	筒井 正和
総務課長	秋田 裕		

1. 出席した事務局職員

議会事務局長	小西 通夫	書記	石田 康雄
書記	奥原 貴子		

午前9時30分 開議

…(略)…

○議長(柚木毅) これで質疑を終わります。

次に、民生常任委員会より報告をお願いします。

桑野議員。

◆民生常任委員会委員長(桑野和夫) おはようございます。

それでは、民生常任委員会委員長報告をさせていただきます。

平成24年6月15日金曜日午前9時30分から開会をしました。

本委員会に付託された議案の審査経過と結果については次のとおりであります。

1つ、浅口市印鑑登録及び証明に関する条例及び浅口市手数料条例の一部を改正する条例について。原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、浅口市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について。原案のとおり可決すべきものと決定しました。

3、浅口市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について。原案のとおり可決すべきものと決定しました。

4、浅口市墓地の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例について。原案のとおり可決すべきものと決定しました。

5、平成24年度浅口市一般会計補正予算（第1号）所管分について。

歳出の主なものは、衛生費、地域自殺対策緊急強化事業費33万6,000円、不法投棄対策事業費350万円、歳入の主なものは健康福祉センター使用料、マイナス160万円、塵芥処理費補助金349万9,000円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

6、平成24年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第1号）について。

歳出の主なものは地域支援事業費36万円、歳入の主なものは地域支援事業国県交付金13万5,000円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

7、請願第6号「障害者総合福祉法」（仮称）制定に関する意見書の提出に関する請願書について。

平成24年2月14日に障害者の生活と権利を守る岡山県連絡協議会から提出のあった本請願については、骨格提言を反映した障害者総合福祉法の制定や充実した障害者福祉施策の提供体制、障害者福祉制度を充実させるため地方自治体財源の確保を求めることが適当であるため、採決の結果、賛成多数で採択とすることに決定しました。

8、陳情第11号、陳情第12号人権侵害救済法案に反対する意見書提出についての陳情について。

平成24年2月10日に高橋幸一氏、5月11日に秋田泰嶺氏から提出のあった本陳情について、人権侵害については人権尊重の重要性から十分な国民的議論が必要であるが、法務省は人権侵害の定義を初め詳細を明らかにしていないことなどから、人権侵害救済法案を国会に提出しないよう求めることが適当であるため、採決の結果、賛成多数で採択とすることに決定しました。

9、意見書の提出について。

「障害者総合福祉法」（仮称）制定に関する意見書、「人権侵害救済法案」の国会提出に反対する意見書、これら2件の意見書については、本会議で関係する請願及び陳情が採択された後提出することに決定しました。

10、閉会中の継続事件について。

別紙のとおり8件を引き続き閉会中の委員会で調査することに決定しました。

以上、概要を報告します。

平成24年6月21日、民生常任委員会委員長**桑野和夫**。

○議長（柚木毅） 民生常任委員会委員長からの報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

香取議員。

◆17番（香取良勝） この件についても桑野議員にちょっとお伺いするんですが、委員長をされております。この前の、私が今言ったトレーニングルームについて、否決のほうへ、市の当局とは反対のほうに委員長は反対されたわけです。それで今委員長をされております。それで今読まれた。ここは委員長中心主義でやっとなですよ、浅口市は。報告したことについてはすっと通るんですよ、今まで何十年来。金光でもそうじゃったんです。おたくは職員されとったからわかるかもしれん。おたくの先輩の片山町長も、それについてはずっとそのとおりにしてきとるわけです、我々も。委員会方式で。しかし、おたくはこの前に反対のほうをとられたです。そうですね。

委員長として今やられております。委員会が要るんですか。その件についてちょっと教えていただきたいんです。そういうことじゃったら委員会は要らんとするんですよ。議会だったら議会方式でいきやあいいんですよ。なぜ報告をして委員長になられたんですか。その件について教えてください。

（「答えもするんか」の声あり）

答えにやあ、委員長しとんだから。

○議長（柚木毅） この件は先ほど申したとおり委員長報告の項目の中へありませんので、御勘弁をお願いいたします。

はい。

◆17番（香取良勝） 委員長報告で、委員長が報告しとる件について可決しとるから、なぜ可決したりすることをするんですか言うて委員長へ聞きようですよ。報告じゃったら何ぼ言うてもええんですか。今までは、金光にしても全部こういうことは委員長が答えようたですよ。議長になったら変わるんですか。

○議長（柚木毅） 桑野議員。

◆民生常任委員会委員長（桑野和夫） あえてお答えしますが、さっきの委員長報告に全く関係ないことなんで、私が答える必要はないと思います。

以上。

○議長（柚木毅） それで御理解、香取議員。

ほんならもう一件だけ。

◆17番（香取良勝） 関係ない言うけど、委員長になりたいからなっただんでしょうが。普通で、我々だったらならんですよ、否決しとんじゃから。へえで、委員長やらあ言うたら、はい、ありがとうございます言ってもらいますか、普通。だから、それについて本人に聞きようですよ。役は欲しいわあるものは反対するわ、そりゃ共産党じゃからええかもしれませんよ。それは通らんとするんですよ、私は。もういいですわ、議長。

○議長（柚木毅） 井上議員。

◆18番（井上邦男） 私は委員長報告に対してちょっとお聞きしますが、8番目の陳情第11号と陳情第12号の件で、採決の結果、賛成多数で採択されたと書いてありますが、これ何対何でされたのか、それとだれだれが賛成して反対したのか教えていただきたいと思ひます。

○議長（柚木毅） 桑野議員さん。

どうぞ。

◆民生常任委員会委員長（桑野和夫） まず、陳情第11号と陳情第12号の件であります。継続ということをお聞きしまして、継続にという方が1人、それからその後採択と不採択についてお聞きをして採択は3人、不採択が1人でありました。

（18番「だれか教えてくれんの」の声あり）

（「名前を聞きようが、だれが賛成したか反対したか。委員長、議長、ぱっとせられえ」の声あり）

○議長（柚木毅） よろしいですか。

井上議員。

◆18番（井上邦男） これ採決したのが名前を言うても一つも差し支えないでしょう、議員ですから。お願いします。

○議長（柚木毅） 桑野議員。

どうぞ。

◆民生常任委員会委員長（桑野和夫） 採択に賛成をされた議員が田口議員、中西議員、伊澤議員、不採択が佐藤議員であります。

○議長（柚木毅） 井上議員、よろしいですか。

◆18番（井上邦男） よろしいです。ありがとうございました。

◆7番（桑野和夫） 発議第2号「障害者総合福祉法」（仮称）制定に関する意見書について提案理由を申し上げます。

内閣府に設置された障害者制度改革推進会議では、障害者自立支援法にかわる障害者総合福祉法（仮称）を平成25年8月までに制定するため、平成23年8月30日に障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言をまとめました。

骨格提言は、平成23年8月に改正された障害者基本法の理念のもとに、障害者を保護の対象から権利の主体への転換を求め、地域で自立した生活を営む基本権利を明確に打ち出しています。この骨格提言を反映した障害者総合福祉法の制定や充実した社会福祉施策の提供体制、障害者福祉制度を充実させるための地方自治体財源の確保を求めするため、政府関係機関に対して意見書を提出するものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

◆7番（桑野和夫） 発議第3号「人権侵害救済法案」の国会提出に反対する意見書について提案理由を申し上げます。

現在法務省は、新たな人権侵害救済機関を設置するとして、人権侵害救済法案を国会に提出する意向を示しています。この法案は、平成17年当時人権擁護法案として立法化の動きがあった際、人権侵害の定義が不明確なことなどから見送られた経緯があります。また、法務省の目指す人権侵害救済機関は、国家行政組織法第3条に基づく3条委員会としていますが、このような内閣の指揮監督権が及ばない独立行政委員会は、憲法上も相当の理由のない限り安易な設置は認められていません。

人権尊重の重要性から、人権侵害については十分な国民的議論が必要ですが、法務省は人権侵害の

定義を初め、詳細を明らかにしておらず、人権侵害救済法案が新たな差別や人権侵害を生む懸念が払えません。よって、十分な国民的議論を経ないまま人権侵害救済法案を国会に提出することに反対するため、政府関係機関に対して意見書を提出するものであります。

以上、御審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（柚木毅） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（柚木毅） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論の希望はありませんか。

〔「なし」の声あり〕